

# 羽田国土交通大臣、鈴木海上保安庁 長官、佐藤水産庁長官を表敬訪問

公益社団法人日本水難救済会では、今年も例年どおり7月1日（日）から8月31日（金）までの2カ月間を「青い羽根募金強調運動期間」と定め、国土交通省、海上保安庁、水産庁の後援と海事漁業関係団体などの協賛を得て、全国41の都道府県水難救済会と一致協力し全国一斉に募金活動を展開しています。

その一環の青い羽根募金キャンペーンとして、公益社団法人日本水難救済会の相原会長と向田理事長は平成24年7月12日（木）、ミス日本「海の日」の増田麻美さんと共に、羽田国土交通大臣、鈴木海上保安庁長官及び佐藤水産庁長官を表敬訪問し、青い羽根を着けて頂き、青い羽根募金運動の普及推進と強調運動へのご支援ご協力をお願いしました。

また、翌13日（金）の閣僚懇談会において、羽田国土交通大臣から野田内閣総理大臣をはじめとする全閣僚の皆様に対し『7月13日（金）から19日までの1週間、青い羽根を着用することにより、青い羽根募金運動の普及推進にご協力して頂きたい』旨のご発言をして頂きました。

青い羽根募金運動は、昭和25年から全国的に周年実施しており、沿岸で発生する水難事故に際し、全国の津々浦々に設置されている約1,300の救難所・救難支所に所属し、ボランティアベースで捜索救助活動に当たってくれている救難所員約5万4千人の救難訓練やライフジャケット・ロープ・救命浮環などの救難用資器材の購入に必要な資金、救助船の燃料代などとして大切に活用されています。



羽田国土交通大臣に青い羽根を着けるミス日本「海の日」



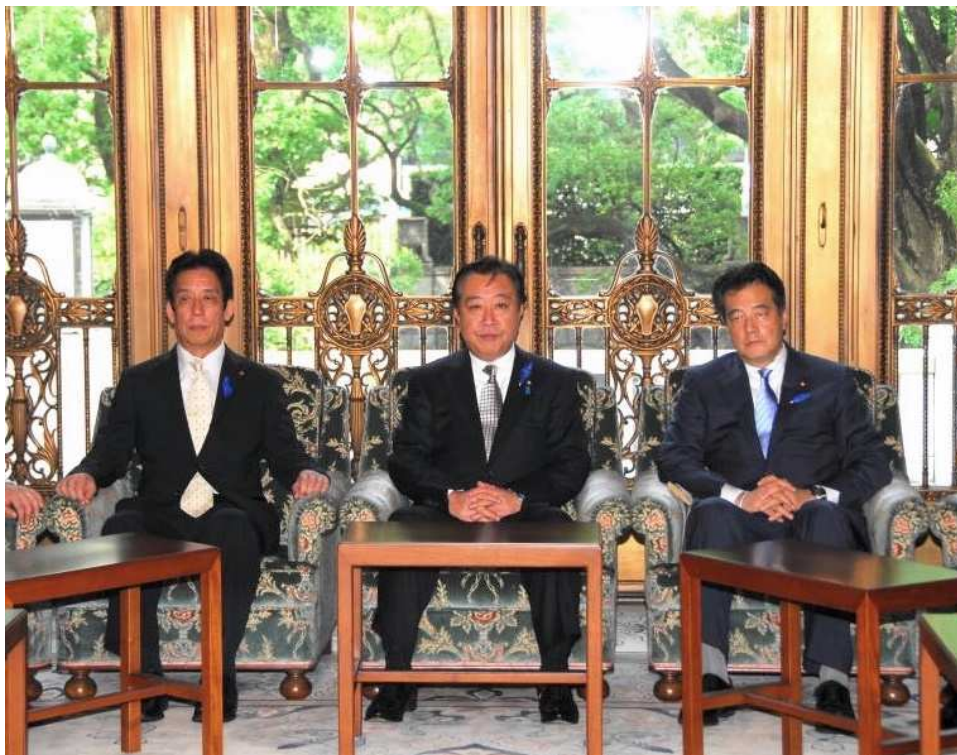
鈴木海上保安庁長官に青い羽根を着けるミス日本「海の日」



佐藤水産庁長官に青い羽根を着けるミス日本「海の日」



(左から) 相原会長、うみまる、ミス日本「海の日」増田麻美さん、羽田国土交通大臣、うーみん、鈴木海上保安庁長官、向田理事長



7月13日の閣議前に青い羽根を着用された(左から)川端内閣府特命担当大臣、野田内閣総理大臣、岡田副総理